

第1回中央闘争委員会確認事項

2017年2月22日
J AM中央闘争委員会

J AMは、本日午後開催した第1回中央闘争委員会において、2017年春季生活闘争の取り組みに関し、以下のとおり確認した。

1. 日本経済は、2016年秋以降、回復傾向にあるものの中小企業を取りまく環境は以前厳しい。また、世界経済の先行きに対する不透明感はぬぐえず、経済活動の不確実性が増している。我が国の経済を、「自律的な成長」という真の回復の波に向かわせるためには、中小企業労働者を含めた賃金の継続的な引き上げによる消費の拡大が求められている。また、中小企業における人材不足はさらに深刻となっており、製造業の中長期的な維持・発展に向けて、産業を支える中小企業で働く仲間の賃金水準の改善とワークライフバランスの実現は急務である。

J AMは2017年春季生活闘争において、「人への投資」を求めていく。

2. 「底上げ・底支え」、「格差是正」に向け、この間進めてきた賃金の絶対額重視の取り組みをさらに迫及する。各単組は、個別賃金要求方式への転換を目指し、要求方式に関わらず、自らの賃金ポジションを確認した上で、あるべき水準への到達を目指す交渉を進める。また、賃金水準の情報開示・情報共有を進めることにより、地域・産業における社会性を持った一人前労働者の水準相場形成を目指す。

3. J AMに集う仲間が働く、多くの中小企業、サプライヤー企業などでは、取引慣行や価格交渉力の弱さにより、付加価値を自社内にとどめることができず、結果として労働の価値も、低く抑えられるといった課題を抱えている。生み出している価値を適正に分配する事によって、現在の経済活動の歪みを解消していくことは、関係労使の課題であると認識する。春季生活闘争前段より開始している製品の価値と労働の価値を正しく評価される「価値を認めあう社会の実現」に向けた要請については、継続して取り組んでいく。

4. 上記状況を踏まえ、直ちに全単組が要求提出し、2月27日(月)の週を第1交渉ゾーン、3月6日の週を第2交渉ゾーンとし交渉を開始する。地方J AMはリーディング単組を中心に地方共闘を強化し、3月14日(火)、3月15日(水)の統一回答指定日の回答引き出し、相場けん引に向けJ AMの力を結集する。

5. J AMは、統一回答指定日に向け、3月11日(土)に三役会議を開催し、統一回答指定日に向けた示達を発信する。

以 上